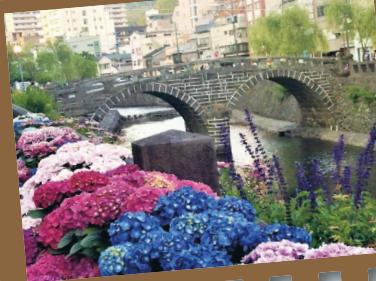




運輸と観光で九州の元気を創ります
国土交通省 九州運輸局
Kyushu District Transport Bureau

九州の 運輸と観光 2023



運輸の安全・安心の確保

輸送の安全を確保し、安心して利用できるよう運輸の安全施策に取り組んでいます。また、国の機関として広域的な観点から、被災地への応急対策、早期復旧などの防災・減災対策の強化に取り組んでいます。

観光による地域振興

地域社会を支える観光関連産業や観光地域づくりに関する取組を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症による需要の変化を的確に捉え、国内観光需要を創出し、インバウンドの段階的回復を目指します。

持続可能な地域公共交通の実現

地域公共交通は地域住民、観光客の交通手段として必要不可欠なものです。公共交通機関による移動の円滑化と利便性の向上のため、輸送サービスの維持・活性化への取組を進めています。

人材確保と生産性の向上

運転者や技術者の高齢化や技能者不足が深刻化しています。運輸業・造船業等への人材確保・育成に向けた取組を推進するとともに、生産性の向上の支援に取り組んでいます。

九州運輸局のSNS



ホームページ



Twitter



Instagram

表紙写真（左上より）

乗り物

- 新幹線「かもめ」九州旅客鉄道株式会社
- フェリー「さんふらわあ くれない」株式会社フェリーさんふらわあ
- バス「レトロフィット電気バス」西日本鉄道株式会社

観光地

- 山口県：静ヶ浦（長門市）
- 佐賀県：御船山楽園（武雄市）
- 熊本県：道の駅有明リップルランド（天草市）
- 宮崎県：綾の照葉大吊橋（綾町）

- 福岡県：宗像大社（宗像市）
- 長崎県：めがね橋（長崎市）
- 大分県：臼杵石仏（臼杵市）
- 鹿児島県：曾木の滝（伊佐市）

九州運輸局のキャッチフレーズ

「運輸と観光で九州の元気を創ります」

運輸と観光事業の発展が九州全体の発展に重要な要素であることを、「元気」と「創る」という柔らかい言葉で表現しています。

九州運輸局のロゴマーク

- 管轄する各県をブロックですっきり表現し、一体となった各地域を「九州運輸局」が支えています。
- エクスクラメーションマークは、職員が様々なアイデアや情報を発信していることを表現しています。
- ブロックの色は、虹色をベースに次のイメージで各県に割り当てています。



- : 山笠など元気な祭り(福岡県)
- : 海の幸の宝庫玄界灘(佐賀県)
- : 異国情緒漂う長崎(長崎県)
- : 火の国熊本(熊本県)
- : 名産のかぼすや豊かな大自然(大分県)
- : 燐々と注ぐ太陽(宮崎県)
- : 雄大な錦江湾(鹿児島県)
- : 海上交通の要衝関門海峡と海事産業

国土交通省九州運輸・観光クリエーター制度

九州運輸局のキャッチフレーズである『運輸と観光で九州の元気を創ります』をより進めるため、「国土交通省九州運輸・観光クリエーター」として任命し、様々な取組を応援してもらう制度を2022年に創りました。第三者目線で新たな魅力を創造し、自身の媒体も含めて情報発信をしてもらうなど、広報業務の拡充に取り組んでいます。

国土交通省九州運輸・観光クリエーターの活動例

2022.7.31

九州初の次世代バイオ燃料継続利用表明式



イベントの円滑な進行や活性化、Instagramで情報発信を行いました。

2022.9.10

西九州新幹線メディア向け試乗会



外国人向けYouTubeチャンネルにて配信を行いました。

運輸の安全・安心の確保

● 運輸安全マネジメント

事故等の発生を未然に防止し安全を確保するため、鉄道、自動車、海事関係事業者に対して運輸安全マネジメント評価を実施し、事業者の安全管理体制の構築や改善状況に対して評価・助言を行っています。



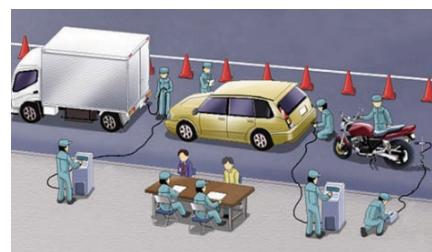
自動車の安全確保

検査、街頭検査、点検整備

- [検査]** 検査場では、保安基準への適合性を一定期間毎にチェック（車検）しています。
近年急速に開発・活用が進む自動ブレーキなど自動車の技術革新に対応するため、車載式故障診断装置（OBD）を用いた検査についても 2024 年 10 月からの開始に向け準備を進めています。
- [街頭検査]** 不正改造車や無車検、不正軽油の使用等を排除するため、警察等と連携して街頭検査を実施しています。また、増加している車輪脱落事故を抑止するため、街頭での指導を計画しています。
- [点検整備推進運動]** 自動車の使用者へ、点検整備の重要性について啓発しています。



<故障診断装置を用いた検査>



<街頭検査>

事業用自動車の安全確保

[安全プラン 2025]

依然として発生している自動車運送事業者における飲酒運転や健康起因事故等への対策として、重傷者数や各業態の特徴的な事故に対する削減目標を定め、目標達成に向けた取組を実施してきます。

事故の削減目標	
[全体会目標]	[各業態の個別目標]
① 死者数 22 人以下、バス・タクシーの乗客死者数ゼロ	【トラック】追突事故件数 360 件以下
② 重傷者数 217 人以下	【乗合バス】車内事故件数 20 件以下
③ 人身事故件数 2,020 件以下	【貸切バス】乗客負傷事故件数 3 件以下
④ 飲酒運転ゼロ	【タクシー】出会い頭衝突事故件数 140 件以下

自動車運送事業者の監査

バス、タクシー、トラック運送事業者等に立ち入り監査や街頭取締り等を実施し、法令違反が確認された場合は厳正な行政処分を行う等、指導・監督に日々取り組んでいます。



過積載街頭取締

自動車の登録

登録情報を管理することで自動車の保有実態の把握、犯罪防止及び自動車取引の安全確保など、くるま社会を支える基礎として機能しています。

地域の魅力を全国に発信する図柄入りナンバープレートを交付し、観光振興の一助となることを目指します。

2023 年 1 月から、電子的な書き換えが出来る新たな車検証（電子車検証）に、順次更新しています。



図柄入りナンバープレート



車検証閲覧アプリ

● 鉄道等の安全確保

鉄道及び軌道について輸送の安全確保を図るため、施設、車両の保守管理や運転取扱いに関する監査・指導、また、施設完成時の検査のほか施設変更認可時の審査を実施しています。その他、管内の全鉄軌道事業者等を対象とした「保安連絡会議」を開催するなど、管内事業者の安全意識の高揚と事故等の情報の共有化を図り事故防止に努め、利用者に安全で安心な運行を提供出来るよう事業者を指導しています。



施設の完成検査

● 船舶の安全確保

小型旅客船の安全対策

「知床遊覧船事故対策検討委員会」において「旅客船の総合的な安全・安心対策」として「事業者の安全管理体制の強化」など7つの分野別対策が示されました。

安全対策をハード・ソフトの両面から強化し、安全・安心な小型旅客船の実現に向けて、事故の防止と被害の軽減を図るため、迅速かつ適切に取り組んでいます。



安全管理体制の点検

検査・測度・登録

船舶の構造や設備についての検査を実施しています。

海事に関する諸制度の基準として用いられる総トン数算出のため、船舶を測度し、船舶の登録及び船舶国籍証書の交付を行っています。



船舶の検査

立入検査・安全指導

外国船舶の立入検査を実施し、国際基準に適合していない船舶の排除に努めています。

日本船舶については、安全総点検、法令に基づく監査及び運航管理者や乗組員を対象とした講習会を開催することにより、安全指導を行っています。

小型船舶の操縦者へ法令遵守の励行や船舶検査受検などの周知啓発を行っています。



安全総点検

船員の雇入、海技資格、水先人

船員手帳の交付や各種資格の認定等のほか、船員の雇入時には船舶の運航に必要な資格や労働条件等を確認しています。

また、海技士国家試験の実施、海技免状及び小型船舶操縦免許証の交付、並びに水先人の国家試験実施、水先免状の交付、水先人会の監督等を行っています。



船員の雇入等の届出手続き

運輸の安全・安心の確保

防災・減災、災害対応

今後 30 年以内に高い確率で発生すると予想されている南海トラフ地震や、近年、頻発化・激甚化する台風等の自然災害の発生を踏まえ、防災・減災に向けた取組の強化や、大規模災害に備えた対応のさらなる迅速化に向け、地方公共団体や関係機関等と協力し防災体制の強化に取り組んでいます。

また、九州運輸局では災害発生時の応急対策、復旧の支援を行うための対策を推進しています。

防災・減災

◆ 運輸防災マネジメント

2020 年に策定された「運輸防災マネジメント指針」を踏まえ、事業者の防災や事業継続の取組に対する評価・助言を行い改善を促すとともに、セミナー・ワークショップを実施し、災害対応力の更なる向上を図ります。



災害対応（九州運輸局災害対策本部）

災害対応

◆ 関係機関との連携

国の各機関や地方公共団体、運輸関係団体等と連携し、災害対応に備えた連絡体制の構築や、市民や事業者等へ早めの情報発信、注意喚起を行うための合同記者会見を実施するなど被害を最小限とするための取組を行っています。



合同記者会見（令和 4 年台風第 14 号）

◆ 物資輸送、代替輸送への支援

災害発生時には、被災自治体や交通事業者、観光関係者等と連絡調整を行い、避難者への緊急支援物資輸送や、被災した公共交通機関の代替輸送などの支援を行います。

また、船舶の旅客定員の臨時増加等の関係法令の弾力的な運用等、輸送に関する協力も行っています。

◆ 情報発信

Twitter やホームページを活用し、災害に関する情報、訪日外国人旅行者に向けた注意喚起及び災害時に役立つツール等の情報を発信しています。

「九州のりもの info.com」
九州内各モードの運行(航)情報を多言語で発信

災害からの復旧・復興

◆ 被災した施設の早期復旧に向けた技術的支援

被災した鉄道等の施設の早期復旧に向け関係者間で連携し技術的支援を行っています。

◆ 観光地の風評被害払拭のための支援等

風評被害払拭のための情報発信や観光の面的復興に関する支援を行っています。



被災した施設の現地調査



観光を主体とした面的再生にかかる講演会

観光による地域振興

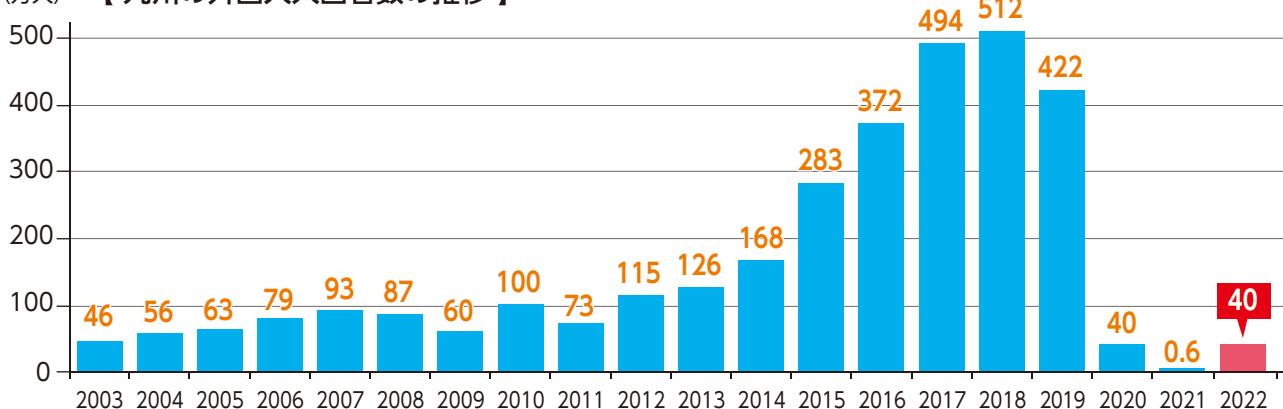
多様な国・地域の人々が訪れたくなる九州を目指して

九州観光の動向

九州は大陸に近いという地理的優位性や温泉・食・自然・文化・歴史など豊かな観光資源に恵まれ、我が国有数の観光地域としての地位を築いてきました。観光は、人口減少・少子高齢化が進むなか、我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であり、九州の強みを活かした観光地域づくりを通じ、国内外からの観光客誘致や地域活性化に大きな期待が集まっています。

近年、訪日外国人（インバウンド）の増加が九州観光の推進力となっていました。新型コロナウイルス感染症の拡大以降、訪日外国人は大幅に減少しましたが、水際対策緩和により回復が期待されます。

(万人) 【九州の外国人入国者数の推移】

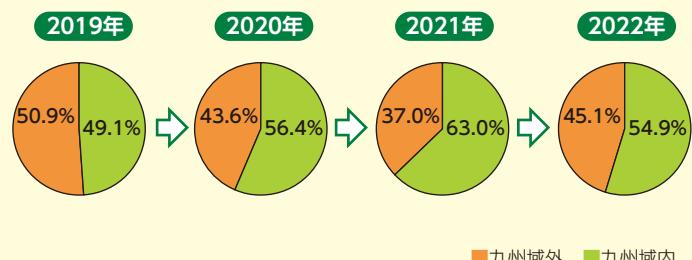


《出典》法務省「出入国管理統計」

一方、九州で宿泊する日本人旅行者についてみると、コロナ禍以前の2019年は九州域内と九州域外でほぼ半々でしたが、コロナ禍では九州域内の割合が高まりました。2022年は、まん延防止等重点措置等による行動制限が全国的に解除、全国旅行支援が開始され九州域外の割合に回復がみられます。

今後は、コロナ禍で活力が失われてしまった地域の活性化を図るため、全国旅行支援などにより国内需要を喚起しつつ、地域に埋もれている観光資源の発掘・磨き上げや、インバウンドの地方誘客・消費拡大にむけた受入環境の整備等、必要な取組を推進していきます。

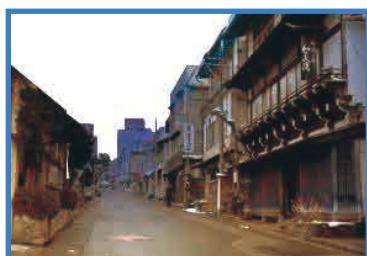
【九州に宿泊する日本人旅行者の居住地割合の推移】



《出典》観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に九州運輸局作成

地域経済を支える観光関連産業への支援

新型コロナウイルス感染症の長期化により深刻な影響を受けている観光地・観光関連産業の存続のため、全国旅行支援等の観光需要喚起策に加え、宿泊施設のリニューアルや景観を損ねている廃屋の撤去等による魅力ある観光地への再生・高付加価値化、デジタル技術の活用による観光関連産業の変革・生産性向上、観光施設のバリアフリー化、ユニバーサルツーリズム等に取り組んでいます。



観光分野におけるDX促進
キャッシュレス化

宿泊施設の改修や廃屋の撤去等による観光地としての魅力向上

空港・駅で車いす貸出(実証事業)による
ユニバーサルツーリズムの促進

観光による地域振興

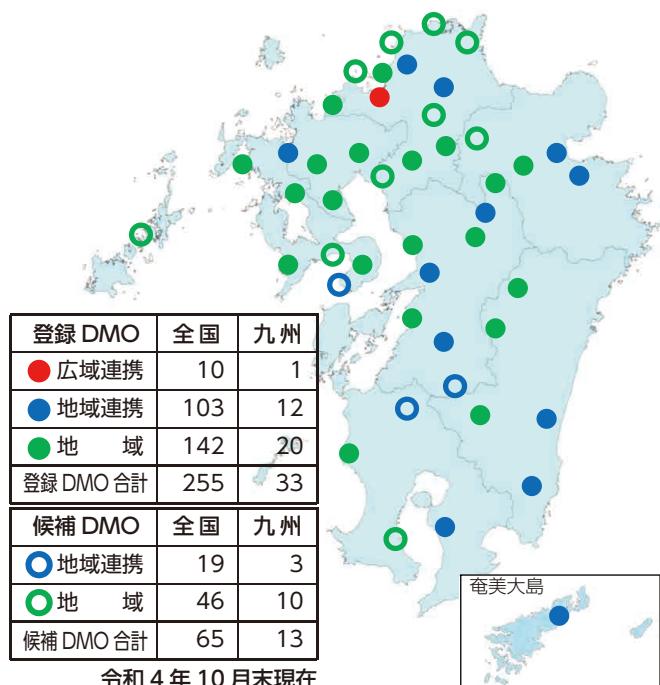
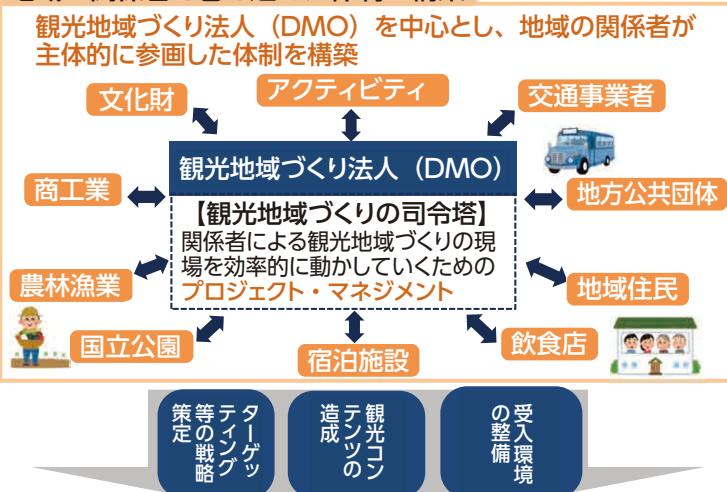
国際競争力の高い魅力ある観光地域づくり

観光地域づくり法人（DMO）の形成・確立

「観光地域づくり法人（DMO：Destination Management/Marketing Organization）」は、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの舵取り役です。

観光立国の基本理念である「住んでよし、訪れてよし」を実現するため、九州におけるDMOの形成・確立を促進し、DMOによる戦略策定、観光コンテンツの造成、旅行商品の流通環境整備、情報発信等の取組を支援しています。

地域の関係者を巻き込んだ体制の構築



地方誘客・旅行消費拡大

地域の「稼げる」看板商品の創出促進

地方公共団体、DMO、民間事業者等の地域の関係者が連携して実施する自然、食、歴史、文化、芸術、生業、交通等の地域ならではの観光資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓までを一貫して支援しています。

体験型観光コンテンツの造成

密を避け、日本の本質を深く体験・体感する「アドベンチャーツーリズム」(自然・文化・アクティビティ)や世界的に関心が高まっている「持続可能な観光(サステナブルツーリズム)」など、長期滞在・高付加価値の体験型観光コンテンツの造成やガイド人材の育成等を支援しています。

新たなレガシー形成促進

将来にわたって国内外から旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額向上につながるよう、地域・日本の観光資源を新たなレガシーとして形成する取組を支援しています。

海事観光の推進

より多くの人々にとって海や船がさらに「楽しく身近な存在」になることを願い、「海に行く」「船に乗る」「海を知る」につながるイベントや魅力的な情報発信、海事観光の充実などを官民一体で推進していきます。



大豆スイーツ
(佐賀県武雄市)



平戸卓袱
(長崎県平戸市)



御朱印
(宮崎県高千穂町)



アドベンチャーツーリズム
(鹿児島県奄美市)



サステナブルツーリズム
(熊本県阿蘇市)



湯平温泉
(大分県由布市)

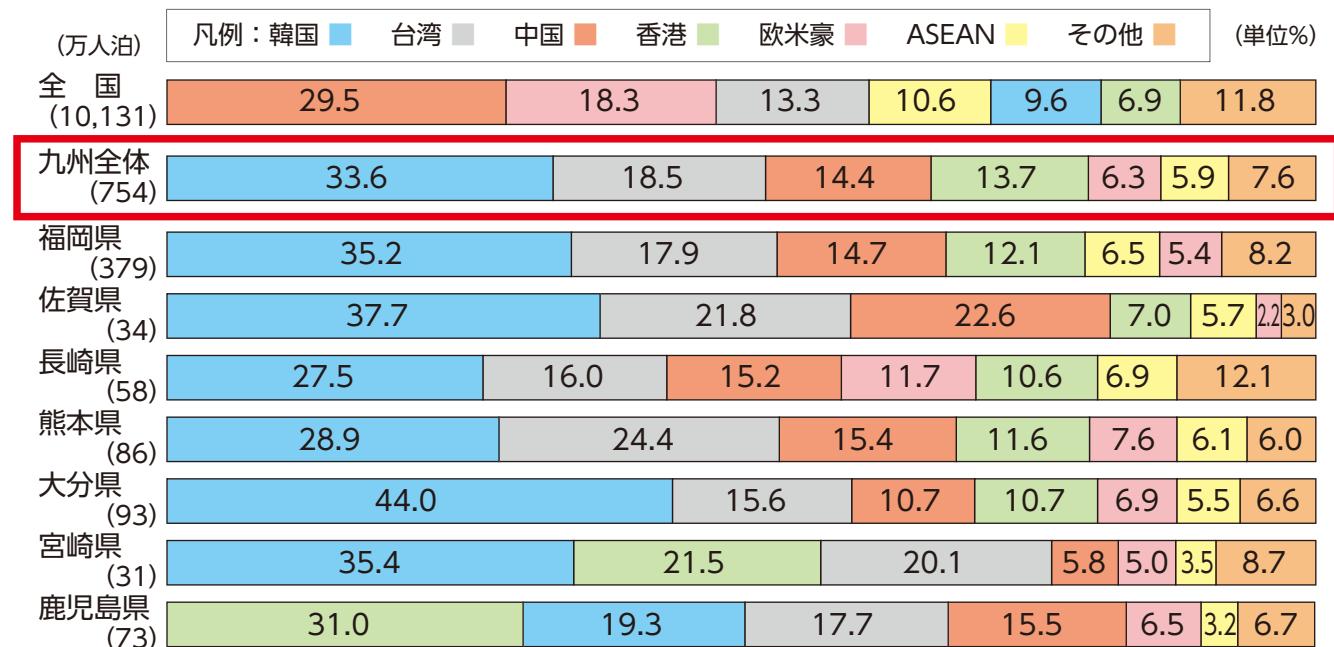


みあれ祭
(福岡県宗像市)

国際交流の再開に向けた新たなニーズ・市場の開拓

インバウンドの回復に向けた取組

【コロナ禍以前の外国人宿泊者の構成比(2019年)】



注) 2019年確定値 県別における宿泊数上位6ヶ国(地域)の構成比を表している。

「欧米豪」…アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツ、フランス、ロシア、オーストラリア、イタリア、スペイン
「ASEAN」…シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン

《出典》 観光庁「宿泊旅行統計調査」(従業員数10人以上の施設に対する調査)

2020年からのコロナ禍により、観光産業は大きなダメージを受けており、コロナ禍前の2019年に比べて、インバウンド旅行者は大幅に減少しています。

九州においても、一刻も早いインバウンドの回復が望まれるところであり、同時にコロナ禍前8割以上を占めていた東アジア地域だけでなく、欧米豪など他地域からの誘客を進め、インバウンドの多様化を図ることで、欧米豪を中心とした富裕層旅行者を取り込み、消費額を拡大していくことも必要です。そうした中で2022年10月11日から、個人旅行が解禁されるなど水際対策が大幅に緩和され、インバウンドは急速に回復しています。この機会を逃すことなく、インバウンド向けに特別な体験や期間限定の取組等の企画・実施を軸にした「観光再始動事業」など観光庁とも連携しながら、九州内で観光回復の起爆剤となる取組を実施していきます。またインバウンドの回復・拡大に備えて、旅行者がストレスフリーで快適に旅行を満喫できるよう、観光施設での多言語化対応、キャッシュレス決済や無料Wi-Fi環境の整備等を引き続き支援していく他、欧米豪などの誘客を見据え、新たなニーズや市場に対応した受入環境を構築していきます。

九州運輸局によるインバウンドの受入環境整備

訪日外国人旅行者受入環境整備実証事業



訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金



観光振興事業費補助金(インバウンド受入環境整備高度化事業)



奄美大島でのアドベンチャーツーリズムコース造成のためのモニターツアーの様子

補助金を活用して行われた観光施設におけるトイレの改修

補助金を活用し駅等に整備された無料Wi-Fiに関する案内表示

持続可能な地域公共交通の実現

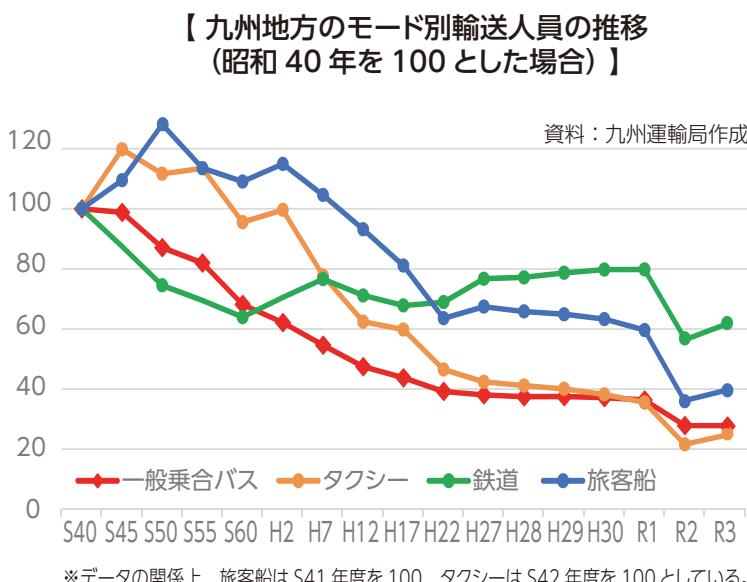
地域公共交通の現状

地域公共交通は、高齢者・通学者など地域住民や地域を訪れた観光客の交通手段として必要不可欠なものです。しかし、人口減少による利用者減、新型コロナウイルス感染症の影響等により、地域公共交通は危機的な状況にされています。

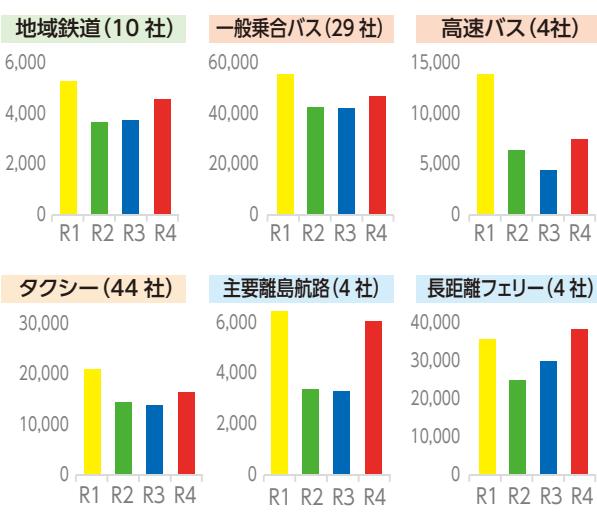
危機的な状況に瀕する地方部の公共交通

地方部では人口減少等を背景に利用者が継続的に減少していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響が重なったことで、九州の公共交通の利用者はピーク時の2～6割程度まで減少しています。

また、運送収入は、コロナ禍前の令和元年度から2～6割減少しています。



【コロナ前（R1）と比較した場合の九州の各交通モードの運送収入（単位：百万円）】



ポストコロナに向けた地域公共交通の「リ・デザイン」

人口減少等による輸送需要の減少の継続は全国的な問題となっており、「交通崩壊」が懸念されます。

国土交通省が設置したポストコロナにおける公共交通のあり方を検討する有識者会議からは、自動運転やMaaSなどの「交通DX」、車両の電動化や再エネ地産地消などの「交通GX」、官と民・交通事業者間・他分野の「3つの共創」により、利便性・持続可能性・生産性が向上する形に地域交通を「リ・デザイン」することが必要などの提言が出されています。

九州では様々な地域公共交通の「リ・デザイン」に資する取組がなされており、これらの取組に対して積極的に支援を行っています。

有識者会議提言（抜粋）

- 地域交通を単純に延命するだけでは、全国各地で明るい未来を展望することは困難。本検討会における議論に加え、我が国として推進している技術や投資も取り込んで地域交通をより良くしていくという視点が重要。具体的には、自動運転やMaaSなどの「交通DX」、車両の電動化や再エネ地産地消などの「交通GX」、そして「3つの共創」により、利便性・持続可能性・生産性が向上する形に地域交通を「リ・デザイン」し、地域のモビリティを確保するというコンセプトの下でさらに議論を深化させていくことが必要。
- 地域交通のリ・デザインにあたっては、まちづくり政策との融合及び予算事業等による一体的支援が必要であり、これらを通じ、コンパクト・プラス・ネットワークの取組をさらに進化させていくことが重要。



九州で広がる事業者間共創

交通DX

交通DX(デジタルトランスフォーメーション)への取組みとして、「MaaS (Mobility as a Service)」やAIオンデマンド交通などの新たなモビリティサービスの導入が挙げられます。

「MaaS」とは、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済等を一括して行うサービスのことを指します。



九州 MaaS への取り組み

九州では、令和4年8月に九州で一体的な広域MaaS(九州MaaS)の実現のため、「[九州MaaSプロジェクト研究会](#)」が発足しました。同研究会は行政と経済団体及び交通事業者で組織されており、官民一体となってMaaSに取り組む機運が醸成されています。

九州運輸局も同研究会にオブザーバーとして参画し、助言等を行っています。

新たなモビリティサービスの導入

「AIオンデマンド交通」とは、AI分析等を活用して効率的な車両の配置や運行ルートの設定等をリアルタイムに行うサービスで、導入する地域が広がっています。

九州運輸局では、このような新たなモビリティサービスの導入推進を行っています。



導入例：ネクストモビリティ社
「のるーと」



導入例：宮崎市「ぐるっぴー」

交通 GX

交通GX(グリーントランスフォーメーション)への取組には、グリーンスローモビリティやEVバス・タクシー等の環境にやさしいモビリティの導入があり、九州でも実証運行や導入が広がっています。

宮崎市で導入されているグリーンスローモビリティ「ぐるっぴー」は、令和4年度に国土交通大臣表彰を受賞しました。

3つの共創

九州各地で、多様な関係者の連携のもと、様々な共創の取組が展開されています。

官民の共創～JR九州・沿線自治体による取組～

令和元年11月より、利用状況が大きく減少している線区において、JR九州・沿線自治体・運輸局で組織する「線区活用に関する検討会」が設置されました。

昨年度は4線区において官民が連携して利用促進策を検討してイベント列車の企画を行うなど、様々な取組を行っています。



他分野共創

雲仙市では、AIオンデマンド車両「チョイソコうんぜん」の運行中に道路の異常等を探知するシステムを構築し、市職員による現場確認等の省力化などの取組を行っています。

また、スポンサー収入で運賃収入以外の収益を確保するなど、持続可能性を高める取組も行っています。



事業者間の共創～バス事業者による共同経営～

令和2年11月、独占禁止法特例法が創設され、地域のバス事業者による共同経営が可能となりました。九州では、[熊本県が全国初の取組](#)であり、令和4年度に国土交通大臣表彰を受賞しました。長崎県でも令和4年4月1日から共同経営が行われています。



大臣表彰授賞式

持続可能な地域公共交通の実現

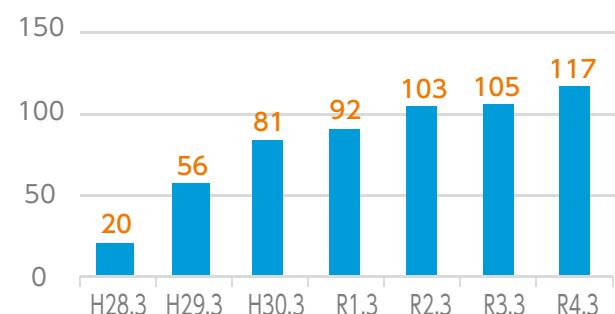
● 地域交通のマスターplan『地域公共交通計画』作成の推進

様々な主体が連携して実施されている地域公共交通のリデザインの取組は、地域公共交通のマスターplanである「地域公共交通計画」に盛り込み、各地域で戦略的に取り組んでいくことが望まれます。

国土交通省では、この地域公共交通計画の策定を推進しており、九州では 100 を超える地方公共団体において策定済です。

九州運輸局では、全ての地方公共団体において地域公共交通計画が策定されるよう、地域の事情に寄り添った取組を今後も実施していきます。

【九州地方における地域公共交通計画策定数の推移】



● バリアフリー施策の推進

誰にとっても利用しやすくデザインするという考え方（ユニバーサルデザイン）を踏まえた総合的なバリアフリー施策を推進しています。

施設・車両等のバリアフリー化

●バリアフリー法の基本方針における目標達成に向け、自治体、交通事業者をはじめとする施設設置管理者等と連携し、バリアフリー化を推進



フェリーのバリアフリールーム

心のバリアフリー

●高齢者・障がい者の疑似体験・介助体験を行う「バリアフリー教室」を通じ、誰もがごく自然にサポートできる共生社会の実現



盲導犬についての学習

地域における重点的・一体的なバリアフリー化

●市町村が策定するバリアフリーマスターplanや基本構想の推進のため、関係法令や補助制度について情報提供を実施

各機関との連携した取組

●国の機関や自治体と連携して「移動等円滑化評価会議九州分科会」を設置し、現状・課題の評価を実施

●九州各県のバリアフリーツアーセンターによる「九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会」を設置し、ツアーセンター相互の情報共有、ネットワーク化を推進

新たな課題への挑戦 一運輸分野におけるカーボンニュートラルの実現一

持続可能性の観点からは、交通分野においても環境への配慮が重要です。2050 年カーボンニュートラルを実現するため、九州運輸局においても、「[国土交通グリーンチャレンジ](#)（令和3年7月）」に記載された施策・プロジェクトを実行し、[交通・物流GX](#)の推進に取り組んでいきます。

次世代自動車の普及促進

事業用の電動車（HV、EV、FCV）の普及段階と車両価格に応じて購入補助を実施し、導入を集中的に支援する。

対象車種	市場導入の初期段階で、価格が高く積極的な支援が必要な車種	車種ラインナップが充実し通常車両との価格差が低減している車種	通常車両との価格差がさらに低減し、本格的普及の初期段階にある車種
	 EVバス（路線） EVバス（小型） FCVトラック	 EV 軽トラック EV 小型トラック EV タクシー	 HV トラック HVバス（路線）
補助率：HV は、通常車両との差額の 1/3 EV は、車両価格の 1/3（バス）、1/4（トラック・タクシー）、急速充電器は 1/2（充電装置のみの場合 1/4） FCV は、車両価格の 2/3			

人材確保と生産性の向上

● 地域を支える産業の担い手の確保・育成等

交通の担い手である運転手や整備士、船員や造船等の技術者の高齢化や技能者不足の状況に鑑み、運輸業・観光業等における人材確保・育成に向けて、若年労働者や女性活躍の場に関する関係業界の取組を支援・推進しています。

運輸・観光における女性の活躍促進

セミナーの開催やガイドライン策定などを通じ女性が働きやすい職場環境づくりの普及促進の取組を支援しています。

2022年度には海事産業の現場で働く女性の座談会・現地取材を行い、その様子を動画で広く発信しています。

自動車運転手・自動車整備士

高等学校等を訪問し、運転手・整備士の魅力についてPRしています。

将来の自動車整備士を目指してもらうため、イベント等で子ども達に自動車へ興味を持ってもらう取組を実施しています。



海事産業の次世代人材育成

小・中学校の生徒や先生、工業高校生等を対象とした海事産業見学会、水産系高校生のフェリーでのインターンシップ、船員就職希望者への船員就業フェアなどを開催しています。



将来の整備士へ
PR



海事産業見学会

船員就業フェア

物流業界の担い手の確保

将来の「物流業界」を担う人材発掘に繋げるため、物流講座や特別課外授業など、関係各所と連携した取組を行っています。

2022年度には人材不足のトラック業界について、福岡労働局と共同し、求職者を対象としたトラックへの試乗及び運送事業者との対話の機会である「トラックのお仕事セミナー（拡大版）」を開催しました。



トラック事業者と
求職者の
マッチング

運送事業者の労働環境整備

「働きやすい職場認証制度」により、運送事業者の働きやすい労働条件・労働環境の実現を図っています。

また、トラック運送業における取引の適正化を通じた運転者の労働条件の改善を図るため、「標準的な運賃」制度の普及・促進に取り組んでいます。



人材確保と生産性の向上

● 生産性向上の支援

新型車両・船舶の開発、導入支援や生産体制の見直し、物流効率化など生産性向上の各種支援を行っています。

生産性向上のための新型車両・船舶の導入

運転手や船員不足対策の一環として、一度に大量の人を運ぶことができる「連節バス」や「自動運転（操縦）技術を活用した車両（船舶）」を導入する際の技術的指導や認定を行っています。



連節バス



自動運転車両



自動操船機能を有する
バッテリー船（海のEV）

海事産業における生産性向上の支援

造船業・海運業の競争力強化・生産性向上、船員の働き方改革等を目指す「海事産業強化法（2021年5月公布）」に基づき、共同事業の実施や事業再編、生産体制の見直し、次世代新技術の開発の支援や、内航海運の取引環境改善など、海事産業全体で好循環を生み出すための取組を推進しています。

<共同での設計・営業・建造>

大規模ロット対応、新鋭技術の搭載
など船主のニーズに対応



LNG 燃料コンテナ船



ゼロエミッション船

<次世代技術の技術開発>

低環境負荷技術、自動運航技術等の技術開発を促進



自動運航船

物流効率化の取組

物流産業における労働力不足を背景として、輸送や保管、荷捌き、流通加工を事業者間で連携して一括的に実行など物流分野における省力化を支援しています。

【2022年度事業例】 冷凍食品の船舶モーダルシフト

【事業内容】

トラックで輸送をしていた福岡県内～関東間の冷凍食品を、船舶及びトレーラー輸送にモーダルシフトし、物流の効率化を図る



【効 果】

トラックドライバーの長時間労働の抑制に寄与している

運転時間省力化 33,120 時間
(95.9% 削減)

九州運輸局の主な業務内容

総務部	総務課	事 総合調整、情報公開
	人事課	職員の人事
	会計課	予算・財産関係
	安全防災・危機管理課	安全・防災・危機管理
	広報対策官	広報
交通政策部	交通企画課	交通政策全般
	環境・物流課	交通環境対策、物流、倉庫業
	バリアフリー推進課	バリアフリー推進、行政相談
観光部	観光企画課	総合企画調整、受入環境整備
	国際観光課	国際観光振興
	観光地域振興課	観光地域づくり
鉄道部	計画課	鉄軌道事業の許認可
	技術・防災課	施設の許認可・検査・監査
	安全指導課	事故の調査分析・再発防止
	鉄道安全監査官	鉄軌道事業の監査・指導
自動車交通部	旅客第一課	バス事業の許認可
	旅客第二課	タクシー事業の許認可
	貨物課	トラック事業の許認可
	自動車監査官	自動車運送事業の指導監督
自動車技術安全部	管理課	自動車の登録
	整備課	自動車の点検整備
	保安・環境課	運送事業の安全対策
	技術課	自動車の基準緩和認定
海事振興部	旅客課	旅客航路事業の許認可
	貨物課	内航海運業の登録
	港運課	港湾運送事業の許認可
	船舶産業課	造船業関係、モーターボート競走
	船員労政課	船員の職業紹介
海上安全環境部	監理課	船舶の登録及び油賠法事務
	船舶安全環境課	船舶・舶用品の検査事務
	船員労働環境課	船員の労働条件の届出
	海技資格課	海技免状の交付
	運航労務監理官	船舶・船員の監督・監査・指導
	船舶検査官	船舶・舶用品の検査・審査
	船舶測度官	船舶の総トン数の測度
	海技試験官	海技士国家試験
	外国船舶監督官	外国船舶の監督

運輸支局	自動車検査登録事務所	海事事務所
交通・観光施策、運輸事業監督、自動車・船舶の検査・登録、船員の雇用・労働環境施策	自動車の検査・登録	海運事業監督、船舶の検査・登録、船員の雇用・労働環境施策

九州運輸局及び運輸支局等の所在地

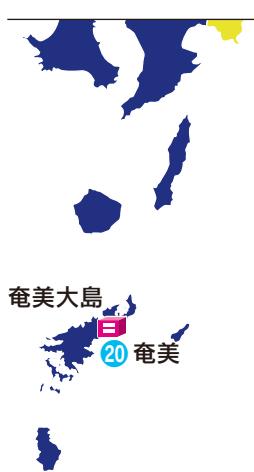
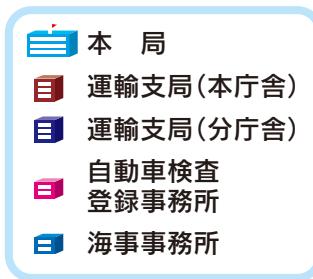
九州運輸局 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1

◎総務部 TEL092-472-2312
◎交通政策部 TEL092-472-2315
◎観光部 TEL092-472-2330

◎鉄道部 TEL092-472-4051
◎自動車交通部 TEL092-472-2521
◎自動車技術安全部 TEL092-472-2536

◎海事振興部 TEL092-472-3155
◎海上安全環境部 TEL092-472-3173

- | | |
|--|---|
| ① 福岡運輸支局 本庁舎
〒813-8577 福岡市東区千早3丁目10-40 TEL092-673-1190 | ⑫ 嶺原自動車検査登録事務所
〒817-0032 長崎県対馬市嶺原町久田645-8 TEL0920-52-0829 |
| ② 福岡運輸支局 門司港庁舎
〒801-8585 北九州市門司区西海岸1-3-10 TEL093-322-2700 | ⑬ 佐世保海事事務所
〒857-0852 佐世保市干尽町4-1 TEL0956-31-6165 |
| ③ 北九州自動車検査登録事務所
〒800-0211 北九州市小倉南区新曾根4-1 TEL050-5540-2079 | ⑭ 熊本運輸支局 本庁舎
〒862-0901 熊本市東区東町4丁目14-35 TEL096-369-3188 |
| ④ 筑豊自動車検査登録事務所
〒820-0115 福岡県飯塚市仁保23-39 TEL050-5540-2080 | ⑮ 熊本運輸支局 三角庁舎
〒869-3207 熊本県宇城市三角町三角浦1160-20 TEL0964-52-2069 |
| ⑤ 久留米自動車検査登録事務所
〒830-0052 久留米市上津町2203-290 TEL050-5540-2081 | ⑯ 大分運輸支局
〒870-0906 大分市大州浜1丁目1-45 TEL097-558-2235 |
| ⑥ 若松海事事務所
〒808-0034 北九州市若松区本町1丁目14-12 TEL093-751-8111 | ⑰ 宮崎運輸支局
〒880-0925 宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-3 TEL0985-51-3824 |
| ⑦ 佐賀運輸支局 本庁舎
〒849-0928 佐賀市若槻2丁目7-8 TEL0952-30-7271 | ⑱ 鹿児島運輸支局 本庁舎
〒892-0812 鹿児島市浜町2-5-1 TEL099-222-5660 |
| ⑧ 佐賀運輸支局 唐津庁舎
〒847-0861 唐津市二夕子3丁目214-6 TEL0955-72-3009 | ⑲ 鹿児島運輸支局 谷山港庁舎
〒891-0131 鹿児島市谷山港2丁目4-1 TEL099-261-9191 |
| ⑨ 長崎運輸支局 本庁舎
〒850-0921 長崎市松が枝町7-29 TEL095-822-0010 | ⑳ 奄美自動車検査登録事務所
〒894-0007 奄美市名瀬と光町12-1 TEL0997-52-0757 |
| ⑩ 長崎運輸支局 東長崎庁舎
〒851-0103 長崎市中里町1368 TEL095-839-4747 | ㉑ 下関海事事務所
〒750-0066 下関市東大和町1丁目7-1 TEL083-266-7151 |
| ⑪ 佐世保自動車検査登録事務所
〒857-1171 佐世保市沖新町5-5 TEL0956-31-8048 | |



九州の運輸と観光2023

発行:国土交通省九州運輸局
企画・編集:九州運輸局総務部
TEL(092)472-2312
発行日:2023年3月

